

# 賃金カット、退職金・企業年金の 給付減額と紛争予防

講師 **木村貴弘** 氏 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士

日時 平成22年2月19日(金) 午後2時00分～午後5時00分

デフレに苦しむ日本経済の先行き不安が一段と高まってきた中、多くの企業で契約社員、派遣社員といった非正規従業員の契約打ち切り等の雇用の調整が一段と進んでいます。また、ほとんどの企業が、生き残りをかけて、より一層の人件費の抑制を進めているところでしょう。

本講座では、守秘義務の許す範囲内で、具体例を挙げながら、給与・賞与の賃金カット、退職金・企業年金の給付減額の実施手法を解説するとともに、起こり得る労使間の紛争に対し、企業として、どのような備えをしておくべきかについて考えていきます。

人事・法務の担当役員・管理職、人件費の抑制をより一層進めたい企業の人事・法務担当者、賃金カットの実務について知識を整理したい実務担当者向けのセミナーです。

1. 賃金に関する法規制と賃金カットの基本的ルール
2. 賃金の支払いを巡る労使紛争と賃金カットの手法
3. 賞与の支払いを巡る労使紛争と賞与カットの手法
4. 退職金の支払いを巡る労使紛争と退職金の引下げの手法
5. 企業年金の給付を巡る労使紛争と企業年金の給付減額の手法
6. その他の人件費抑制の手法
7. 質疑応答

【講師紹介】第二東京弁護士会所属。主な業務：労働法・労務管理、企業法務一般。1998年早稲田大学法学部卒業。2000年弁護士登録。2009年 Boston University School of Law (LLM) 修了。経営法曹会議員弁護士。

当社は、第二東京弁護士会継続研修団体として認定を受けております。  
このセミナーを受講すると、外部研修として所定の単位が認められます。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-10-8-4F  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005  
E-mail seminar@kinyu.co.jp

■後援 **金融財務研究会**

開催日

平成22年2月19日(金)

14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町1-10-8

TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分

(開場は開演の30分前です)

1名につき34,100円

(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。後日追加申込みが予定されている場合はその旨ご連絡下さい。

参加費

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。)

ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱東京UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281

みずほ銀行 京橋支店 1813877

切らずにこのままお送り下さい

賞金カット、退職金・企業年金の  
給付減額と紛争予防

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

2 / 19

平成22年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい

会社名

E-Mail

TEL

FAX

所在地

〒

参加者ご氏名

部課名

〃

〃

〃

〃

〃

〃

書類送付先

ご担当者

部課名

セミナーコード 0337 (Mgt-220337)

(同上の場合記入不要)

TEL

FAX

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。

